

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年8月31日（火）午前9時10分～午前11時03分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項2「狛江市LINE活用計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 LINEはSNSの中で最も利用率が高く、日本人の約8割が利用していることから、多くの方にとって親和性が高いツールです。市では、5月に市LINEアカウントを開設し、新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付機能をメインとして運用してきましたが、今後の行政のデジタル化に対応できるツールとして活用していくため、本計画を策定するものです。

 2ページから3ページまでは、本計画の位置付けや市の現状と課題、狛江市LINE公式アカウント運用ポリシー及び国のガイドラインとの関係や、市のLINE導入までの流れを示しています。

 4ページから9ページまでは、市のLINE利用状況の分析と市民がLINEに求めるニーズを挙げており、これらを受けてLINE活用の方向性を示しています。

 10ページ以降では、LINEを活用し推進していく事業を示しています。既に関係各課と調整しているものもありますが、セグメント配信を活用した情報発信、災害情報の発信、問合せ対応及び通報機能については、10月からの運用開始に向けて準備を進めています。

 内容について各部で確認後、意見等がありましたら、9月6日までに秘書広報室まで連絡ください。

市 長 本件に関して、意見等ありますか。

副市長 町会・自治会でのLINE活用について、令和3年10月以降、実施に向けての検証を行うとしていますが、以前の議会答弁においては3年度から導入するとしていますので整合性を図ってください。

部 長 企画財政部と市民生活部において調整します。

市 長 他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、

審議事項3「狛江市職員の働き方改革推進プラン（案）について」の説明をお願いします。

部長

職員の働き方については、行財政改革推進計画、ICT推進計画、人財育成基本方針、特定事業主行動計画等で個別に定めていましたが、これらの計画を基に、職員のワーク・ライフ・バランスを実現させるための働き方改革推進プランを策定することとし、政策室、未来戦略室、総務課及び職員課の若手職員によるチームを構成の上、検討し、中央安全衛生委員会及び人財育成委員会での審議を経て、本プランを取りまとめました。

本プランは、職員の働き方改革について、ソフト面、ハード面及び制度面の3つの視点から取り組むことで、意識改革と職場風土の変革による市民サービスの向上を図るため、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目的としており、働き方改革の考え方、働き方改革推進プランの概要、働き方改革推進プランの基本姿勢、働き方改革推進プランの各種施策の4章で構成されています。

4ページに記載されているように、これまで市では業務改善及び効率化の観点から、行財政改革やICT化を進めてきましたが、近年の市民ニーズの多様化や業務の複雑化に伴い、職員の負担は増加しつつあります。これまで、職員の働き方の改善については、各計画の施策の一部として進められており、個別的・集中的に取り組んできたとは言えない状況にあります。本プランでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の大きな変化及びポスト・コロナ時代を見据え、職員にとって真に働きやすい職場や働き方を創出していくこととしています。

また、本プランの趣旨は、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と生活の両立をすることができる職場環境の創出、多様な働き方による新しい視点や柔軟な思考を養うことにより、市民サービスに新しい価値を生み出していくこととしており、5・6ページにもあるように、目指すべき理想的なワーク・ライフ・バランスとしては、充実した私生活の中でしっかりリフレッシュすることによって、仕事の効率やパフォーマンスが向上し、労働時間の削減につながり、私生活が更に潤うという好循環と相乗効果を生み出すこととしています。

7ページでは、様々な職場の状況がある中で、一方的に働き方改革を進めるのではなく、組織と職員の結びつきや信頼関係・愛着心、自発的貢献意欲であるエンゲージメントを向上させることにより、仕事のやりがいや成長実感、シビックプライド等、組織と仕事に対してポジティブな気持ちで仕事に取り組むことが重要であるとしています。8ページでは、市域が狭いことや多くの部署が本庁舎・防災センターに集結していること、職員の約7割が市

外から通勤しているという実態を特徴として、働き方改革に活かしていくことにより、魅力ある働きやすい職場環境を創ることとしています。

9 ページ以降が本プランの概要となっており、市民サービスの向上を図るため、職員のワーク・ライフ・バランスの実現のために、未来に向けて働き方改革に挑戦する組織を目指し、業務効率化・業務改善の推進といったソフト面、働きやすい職場環境の整備といったハード面及び多様な働き方の推進といった制度面の3つの視点から、意識改革と職場風土の変革に取り組むことを基本姿勢としています。

15 ページにある「いま、ここが未来への入口～働き方改革元年～」をキャッチフレーズに、未来志向のマインドに変革し、全ての職員が一体感や当事者意識を持って、働き方改革を進めていきます。職員一人ひとりが、常に変革する意識を持ち、時には、捨てる勇気を持ち、他人ごとではなく、自分ごととして捉えるとともに、自分の幸せは市民の幸せ、市民の幸せが自分の幸せであるという意識のもとに働き方改革に取り組みます。管理職等については、職員の挑戦を評価し、未来に向けて挑戦し続ける組織への変革、誰もが安心して働くことができる組織への変革を目指すことが求められます。

21 ページ以降は3つの視点に基づく働き方改革の推進のための事業を記載しています。

22 ページから 24 ページまではソフト面の事業とし、行政事務の効率化を図るための事務事業の見直しや廃止を含めた事務プロセスの改善や自治体DXの推進、AI-OCR・RPA等の活用範囲を広げるとともに、その他先進技術の導入を進めることとしています。

25 ページから 27 ページまではハード面の事業とし、Wi-Fi等の整備やビジネスチャット等の運用範囲及び機能の拡大・拡充とともに、公用のスマートフォンの導入等により、平常時及び災害時等における情報伝達・情報共有体制の迅速化・効率化を図ることとしています。

28 ページから 32 ページまでは制度面の事業とし、在宅勤務の推進や時差出勤の見直しのほか、柔軟な職員配置等についても取り組むこととしています。

ポスト・コロナ時代の市役所改革について、本プランに基づき、働き方改革に取り組むことで、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及びDXの推進につなげていきたいと考えます。

各部において確認後、意見等がありましたら9月6日までに職員課まで連絡をお願いします。

また、本プランを審議する中央安全衛生委員会において、庁舎旧空調機械室の活用についての提案意見があったことを踏まえ、執務室環境の改善を目

的とし、今後は旧空調機械室を含めた倉庫等を各課所有の文書キャビネット等の収容場所として活用することとします。しかし現状では、倉庫等に必要なスペースが無いため、第一段階として現在倉庫等に収納されている備品類等を廃棄・集約する作業を進めていきます。庁舎の倉庫等を利用されている課においては、協力をお願いします。

市 長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項4「狛江市交通安全計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市交通安全計画の素案について、パブリックコメントと市民説明会を実施し、パブリックコメントの回答案と、狛江市交通安全計画の最終案がまとまりましたので、内容について審議をお願いします。

まず、素案に対するパブリックコメントの実施結果についてです。7月15日から8月16日まで実施し、3人から9件の意見をいただきました。市民説明会については7月21日及び25日に実施し、21日は2人の参加があり、25日は参加がありませんでした。当日の質疑内容については、子どもを乗せた電動自転車に対する交通対策や信号機の設置、通学路における指導・取締り、障がいのある方への交通対策等の意見がありましたが、本計画素案に含まれているとして理解いただいたところです。また、パブリックコメントで提出された意見とその回答についてですが、意見内容は、道路の整備に関するもの、通学路等に関するもの、交通安全意識の普及・啓発に関するもの、スケアードストレートに関するもの、ゾーン20に関するもの等です。本計画に係る意見については、既に計画素案の内容に含まれたものであり、内容について変更は無く、素案をそのまま案としています。これらの意見に対する回答は、広報こまえ及び市ホームページに掲載する予定です。

続いて、東京都の各自治体・関係団体で構成される首都交通対策協議会より、交通安全対策を積極的に推進し、その結果、交通事故発生そのものを減少させる等、その功労が顕著であったということで、市が令和2年度首都交通対策協議会会長賞を授与されましたので報告します。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市人権に関する市民意識調査報告書について」は、先ほどの人権・男女共同参画推進本部会議にて報告されたものとなります。また、現在、東京2020パラリンピック競技大会が開催されていますが、本大会の多くの関係者が、共生社会の実現に向け活動しています。各部署においては、本報告書の結果を、多様性を認め合い人権尊重の意識を持つ共生社会の実現に向け、施策に活かしてください。

続いて、報告事項2「令和3年度狛江市職員の勤続表彰について」を報告

してください。

部長 勤続表彰は、職員として満 20 年以上在職し、誠実勤勉に職務に精励した者を対象者としており、令和 3 年度は 14 人を表彰します。表彰式は、10 月 1 日午前 9 時から防災センター 4 階で開催しますので、市長、副市長、教育長、議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市長 その他ありますか。

部長 市内の停電についてです。

8 月 29 日午前 4 時から午前 7 時までにかけて複数回、市内の 5,330 世帯で停電が発生しました。原因は、東京電力株式会社の設備のトラブルとのことです。

市長 他にありますか。

部長 令和 3 年度狛江市プレミアム付商品券の申込状況について（速報）です。本事業は市内消費を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊している飲食店を始めとした市内事業者を支援することを目的に、市商工会が主体となり実施するものです。

発行する商品券はプレミアム率 30%のデジタル商品券とプレミアム率 25%の紙商品券の 2 種類です。購入希望者の申込みの受付を 8 月 1 日から 23 日まで実施したところ、デジタル商品券は、販売数 40,000 口に対し、申込数が 32,790 口、紙商品券は、販売数 39,100 冊に対し、申込数が 26,624 冊でした。デジタル商品券、紙商品券ともに、申込数が販売数を下回るため、抽選は行わず、有効申込者全員を当選とすることとしました。

また、より多く流通させることを目指し、有効申込者は、申込時の希望数にかかわらず、最大 5 口または 5 冊まで購入できるものとします。販売期間終了後に生じる残数は、デジタル商品券が 1,810 口以上、紙商品券が 10,420 冊以上の見通しです。残数については、11 月以降に、デジタル商品券は先着で、紙商品券は抽選で、二次販売を行う予定です。

市長 他にありますか。

部長 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症については、東京都内の感染者が 8 月 13 日に 5,773 人発生する等、いまだに収束の見通しが立っていない状況にあります。そのため保健所機能もひっ迫しており、多摩府中保健所においても、高齢者施設や基礎疾患がある場合を除き、感染者への対応が 2、3 日程度遅延する状況になっています。

この度、市においては、新型コロナウイルス感染症に感染し自宅から外に出ることができない市民に、東京都フォローアップセンターからの食料品が届くまでの期間として、3 日分の食料を配付し、また、血中酸素飽和度を測

る機器の貸出を本人の申込みに基づき実施します。8月31日より事業を開始し、健康推進課が連絡を受け、健康推進課職員が配付する予定です。周知については、PCR検査等を実施する医療機関にチラシを配付し、市ホームページ等で周知します。

市 長 他にありますか。

部 長 新型コロナウイルスワクチン接種における今後の防災センターの運営等についてです。

7月29日から新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として、防災センター会場を運営していますが、効率的な会場運営のため、現在の予約実数及び予約状況等を勘案し、9月13日から運営規模を縮小します。接種実施日については、平日は水曜日及び金曜日の夜間帯とし、休日は日曜日の午前中としますが、今後、若い世代等の予約が増加した際は適宜枠を広げる等、柔軟に対応します。なお、12歳から15歳までの子どもへの接種については、依然として一定のニーズが見込まれることから、9月10日から当面の間、金曜日の一定の枠を子ども専用の接種枠として使用します。

また、若い世代の接種促進の一環として、9月1日から2日まで及び4日から5日までの4日間、上和泉地域センター会場において、予約枠の増設分を充てた予約不要の接種を試行実施します。

市 長 他にありますか。

部 長 R2多摩川宿河原堰上流河道掘削工事（天端舗装工事）についてです。

R2多摩川宿河原堰上流河道掘削工事は、洪水が流れる断面を増やし、洪水時の水位を低減させることを目的として、小田急線高架から二ヶ領宿河原堰までの範囲の川底を掘削する工事ですが、本工事の中で、水神前付近から調布市境付近までの天端の舗装工事を併せて行うとの、追加の情報提供がありました。工事期間は9月下旬から11月末までの予定です。

国が工事する舗装範囲は資料2ページ目の赤色の塗りつぶし部分ですが、この範囲より上流側の調布市境までの約80mは、市が占有していることから舗装工事は市で実施し、その後、国が舗装した部分も含めて全体に保水性舗装等を行う予定です。

市が行う保水性舗装等の工事時期については、今後、京浜河川事務所との協議等がありますので、令和4年1月以降を予定しています。

市 長 次に、審議事項1「令和3年狛江市議会第3回定例会一般質問対応について」、4番松崎淑子議員です。

部 長 「1 コロナウイルス感染拡大に対する狛江市の対応について」については、新型コロナウイルス感染症の現状の公表、対策等に関する質問があります。

- 部 長 「2 災害時の避難行動について」は、災害時の避難勧告の発令と避難行動、在宅避難者の避難生活支援等に関する質問があります。
- 部 長 また、避難行動要支援者対応等に関する質問があります。
- 部 長 「3 子どもの権利から考える学校の在り方について」は、不登校対策における不登校の現状と対応、目指すべき対策等に関する質問があります。
- 部 長 また、ヤングケアラー対策における調査の実施や支援に必要な仕組み等に関する質問があります。
- 市 長 7番吉野芳子議員です。
- 部 長 「1 ゼロカーボンシティの実現に向けて」は、温室効果ガス削減への取組、資源循環型社会の日常的な実践等に関する質問があります。
- 部 長 「2 誰もが安心して暮らせるまちをめざして」は、認知症ケア、地域包括ケアの見える化への試み、地域医療のあり方、人生100年時代の社会保障等に関する質問があります。
- 市 長 8番三宅まこと議員です。
- 部 長 「1 新型コロナ収束に向けた狛江市の今後」は、新型コロナウイルス感染症における市内の新規陽性確認者の傾向、新型コロナウイルスワクチンの接種状況等に関する質問があります。
- 部 長 「2 マイナンバーカードの更新」は、マイナンバーカードの更新状況、交付時来庁方式について、電子証明書の有効期限等に関する質問があります。
- 市 長 9番辻村ともこ議員です。
- 部 長 「1 狛江市の新しい時代の防犯パトロールについて」は、市の防犯パトロールの現状と課題について、担い手の高齢化について、新型コロナウイルス感染症による影響、新しい時代の防犯パトロール「パトラン」等に関する質問があります。
- 部 長 「2 令和3年度中学校歴史教科書再採択について」は、合格した全ての教科書の調査と採択替えについて、市の現状と今後について等に関する質問があります。
- 市 長 3番平井里美議員です。
- 部 長 「1 コロナ陽性者の生命と暮らし、家族を守る」は、感染症に関する自治体の責務、自宅療養者に対し自治体ができること等に関する質問があります。
- 部 長 「2 支援を必要とする子どもたちの学習権を守る」は、多様化する教育現場における課題、子どもへの支援と保護者のケア等に関する質問があります。
- 部 長 「3 市民の暮らしを支える公務労働」は、公務労働の現場における正規職員と会計年度職員の働き方、公務労働を支える相談体制、働き方改革等に

関する質問があります。

市長 19番太田久美子議員です。

部長 「1 新型コロナウイルス感染症から市民を守るために」は、現状と医療提供体制、新型コロナウイルスワクチン接種、新型コロナウイルス感染症感染者への対応・支援、潜在看護職等の活用等に関する質問があります。

部長 「2 若者に多い感染症から命と未来を守るために」は、子宮頸がんの現状と課題、対策、子宮頸がんワクチンの取組等に関する質問があります。

市長 21番石井功議員です。

部長 「1 空き家の条例施行後の状況」は、空き家が問題化する原因、特定空き家に認定されたケース、今後の対策と利活用等に関する質問があります。

部長 「2 LIFE SHIFT 人生100年時代」は、年金制度や定年制度、高齢者の再就職等の現在の社会システム、家族や友人等の個人の無形資産等に関する質問があります。

部長 また、有償ボランティア等の今後の生き方や考え方等に関する質問があります。

市長 10番しの浩司議員です。

部長 「1 安心安全について」は、水害対策、震災対策、訓練等に関する質問があります。

部長 また、新型コロナウイルス感染症への対応に関する質問があります。

部長 また、コマラジとの連携に関する質問があります。

部長 「2 コロナ禍における学校行事について」は、オリ・パラ学校連携観戦の中止と子どもたちへのレガシーの継承等に関する質問があります。また、修学旅行等、校外学習の延期と代替事業の実施等に関する質問があります。

市長 11番栗山たけし議員です。

部長 「1 安心して安全なまちづくりのために」は、子どもたちが安心して遊べる環境づくり等に関する質問があります。

部長 また、報道ヘリへの苦情等に関する質問があります。

市長 20番三角たけひさ議員です。

部長 「1 終わらないコロナ」は、税収減と今後の財政運営等に関する質問があります。

部長 また、コロナ禍における水害対策等に関する質問があります。

部長 また、コロナ禍における市税収納率向上対策等に関する質問があります。

部長 また、在宅医療と自宅療養中の妊産婦の方への対応、子どもへのデルタ株の感染急増、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種等に関する質問があります。

部長 また、コロナ禍での保育と感染症対策等に関する質問があります。

部 長 また、東京都の公園利用制限、空き家対策等に関する質問があります。

部 長 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大が止まらない中で、教員の負担軽減と児童・生徒の不安解消への対応について質問があります。

部 長 「2 多面的機能を有する都市農地の有効活用を進めるために」は、都市農地のあり方における市の将来ビジョン等に関する質問があります。

市 長 1 番岡村しん議員です。

部 長 「1 命を守るコロナ対策について」は、市における新型コロナウイルス感染症の実態、新型コロナウイルスワクチン接種の状況、PCR検査の拡大等に関する質問があります。

部 長 また、小中学校、保育園等の各施設の新型コロナウイルス感染症対策等に関する質問があります。

市 長 2 番宮坂良子議員です。

部 長 「1 コロナ感染から市民の命を守るために」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、入院基準、自宅療養者等の状況と対応、市の支援、保健所の体制強化等に関する質問があります。

部 長 「2 介護施設の補足給付の見直しについて」は、令和3年8月に実施された介護保険制度見直しに関する質問があります。

市 長 12 番西村あつ子議員です。

部 長 「1 市民生活支援について」は、市の独自支援の現状と課題、今後の支援策等に関する質問があります。

部 長 また、学生への支援等に関する質問があります。

部 長 「2 子育て支援について」は、妊産婦への支援に関する質問があります。

部 長 また、ワンオペ育児の現状と課題、支援に関する質問があります。

市 長 14 番鈴木えつお議員です。

部 長 「1 市民生活を守るために」は、国民健康保険、特別障害者手当、生活保護制度等に関する質問があります。

部 長 また、就学援助制度に関する質問があります。

部 長 「2 市民センター改修問題について」は、これまでの経過と今後の取組等に関する質問があります。

部 長 「3 南部地域への多世代交流の場の開設について」は、これまでの取組と今後の取組に関する質問があります。

市 長 17 番山田幸子議員です。

部 長 「1 女性と子どもの健やかな成長に向けて」は、妊産婦を守る取組、3歳児健診における弱視早期発見等に関する質問があります。

部 長 「2 自然災害に備える取り組みについて」は、地域防災計画から見る防災公園の活用等に関する質問があります。

部 長 防災行政無線のデジタル化等に関する質問があります。

市 長 18 番佐々木貴史議員です。

部 長 「1 安全・安心なまちづくりについて」は、新型コロナウイルス感染症対策等に関する質問があります。

部 長 また、災害対策等に関する質問があります。

部 長 「2 市民要望の実現に向けて」は、道路、公園に対する市民要望に関する質問があります。

市 長 16 番石川和広議員です。

部 長 「1 地域防災力の向上に向けて」は、気象庁による地域防災支援、気象防災アドバイザーの活用、内閣府や消防庁が実施する研修の活用等に関する質問があります。

部 長 「2 市民サービス・行政サービスの充実と向上に向けて」は、遺族に必要な行政手続の一括対応について質問があります。

部 長 また、介護職員研修受講費助成の拡充に関する質問があります。

部 長 また、低所得の多子世帯の保育料に係る負担軽減措置、ひとり親家庭への支援等に関する質問があります。

市 長 15 番小野寺克己議員です。

部 長 「1 18 歳成人への消費者教育の推進に向けて」は、改正された法律、消費者教育の推進、相談窓口等に関する質問があります。

部 長 「2 科学的根拠のある予防授業でいじめのない学校へ」は、いじめ問題について科学的根拠のある予防授業の推進、いじめ防止相談ツールの導入等に関する質問があります。

市 長 6 番加藤功一議員です。

部 長 「1 公契約条例の制定について」は、公契約条例の内容について、他自治体の公契約条例の制定、運用状況、市における公契約条例の制定等に関する質問があります。

部 長 「2 超高齢社会を見据えたまちづくりについて」は、今後のまちづくりにおけるショートウェイシティの思想について、スマートウェルネスシティ等に関する質問があります。

市 長 5 番高木さとし議員です。

部 長 「1 この秋の台風シーズンをいかに安心して過ごせるか～浸水災害対策について」は、令和3年度の台風シーズンで活用できる浸水災害対策と準備中の対策の整理について、令和元年東日本台風時の小河内ダムからの放流量とダム洪水調節機能の強化等に関する質問があります。

部 長 「2 西和泉の地区計画変更と多摩川住宅建て替え計画進行状況の確認」は、建て替えの経緯と規模、まちづくり委員会の答申と都市計画審議会の附

帯意見等に関する質問があります。

部 長 「3 感染拡大に伴う保育と学校の感染対策について」は、保育園の休園発生状況、代替保育の整備等に関する質問があります。

部 長 また、小中学校に配布される検査キットの運用方法に関する質問があります。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月7日午後4時30分から開催します。